

公共施設配置適正化に関する市民との意見交換会での意見概要

1 開催状況

11月23日(月・祝)に、男女共同参画センター(アスパア明石7階)において開催し、合計14名の方にご参加いただきました。

2 市からの出席者

財政健全化担当部長、財務部次長(市有財産活用担当)、財政健全化室長、ほか財政健全化室職員

3 意見概要

(1) 適正化の進め方について

- ・公共施設にはそれぞれ利用者がおり、それら利用者の活動が地域を形づくっている。単に建物を減らして終わりという議論ではないことに注意してほしい。
- ・公共施設は建物と機能で構成されるもので、建物を減らすことだけ考えるのではなく、機能をどのように維持するか、代替案を示しながら進めてほしい。
- ・年齢層や交通利便性など地域性を踏まえながら、メリハリある再配置を進めてほしい。
- ・多額の更新費用が試算されているが、民間ノウハウの活用により、さらに抑制できるのではないか。
- ・将来の人口推計や施設の更新費用をしっかりと見極めながら進める必要がある。
- ・公共施設である以上、安全安心を軸に取り組みを進めてほしい。

(2) 個別施設について

- ・学校規模の適正化には、先を見据えて早期に着手すべきである。
- ・市営住宅については、複数の住宅棟の入居者を一棟に集約することで、余剰となった土地、建物を売却できるのではないか。
- ・高齢化の進展を踏まえ、大規模な施設はいらないので、各地域の高齢者が社会参加できる場所を確保してほしい。
- ・空き店舗を地域コミュニティ施設に転用するなど、民間施設の活用も考えられる。

(3) 広報・周知の方法について

- ・広報あかしでの特集やシリーズ化など、取り組みの周知を進めるべきである。
- ・市の財政状況が厳しい状態であることを、市民にもっと明確に示すべきである。